

環境美化活動時のごみの搬入等について

環境美化活動（河川・道路等一斉清掃）に出されるごみは、各区で最終処分場（須山）へ搬入していただきます。以下事項にご留意ください。また、分別の徹底にご協力願います。

1 【受け入れ時間】

実施日の8時30分から11時00分まで

（10時45分までに搬入できない場合は、最終処分場（電話998-0393）へご連絡ください。）

※大雨警報等で最終処分場の受入れを中止した場合は、翌週が予備日となります。受入れを予備日に延期した場合は、中止日の受入れは行いません。

2 【ごみの分別方法】

- ・ビン、カン（金属類）、可燃物、草木類、川砂はそれぞれ分別してください
- ・ビン、カン類はそれぞれ分別して、別々に燃えないごみの指定袋に入れてください
- ・可燃物（ペットボトル・発砲スチロールなど）は、燃えるごみの指定袋に入れてください

※1 草木類と川砂の分別の徹底をお願いします。

※2 木の幹や枝は、50センチメートル以下に必ず切断してください。

※3 土砂の持ち込みにおける土のう袋の使用にあたっては、以下のとおりです。

50 cm以上の木は受け取れません



コンクリートガラや大きな石は受け取れません



【土砂の持ち込み】

- ・土のう袋で土砂を持ち込まれる場合は、区（搬入者）で土のう袋の破袋をお願いします
- ・土のう袋の破袋にあたり使用する道具（鎌やカッター等）は、区で準備してください
- ・土のう袋を破るのに時間と労力がかかります。他の積み下ろし同様、搬入する場合は運転者だけでなく、補助者やお手伝いの方の同伴もお願いいたします
- ・最終処分場内の破袋スペースが限られているため、破袋作業までにお持ち頂く場合があります。破袋作業される方の人員確保に、ご配慮くださいますようお願いいたします

3 【最終処分場でのごみの降ろし方】

- ・積荷はしっかりと分別し、すぐ降ろせるように積載してください（裏面参照）
- ・川砂を積んだ車はなるべく混載しないでください
- ・最終処分場では、事故防止のため職員の指示に従ってごみを降ろしてください

※河川や道路、公園清掃以外のごみ（公民館や倉庫の片付けごみ）の搬入はお受けできません

【裏面あり】